

～高校生年代（18歳に達した年度末）までの国内に住所を有する児童がいる方～
児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー

児童手当（特例給付）を受けていますか？

はい

いいえ

公務員の方は職場での申請になります。

高校生年代のお子さんがいますか？

はい

いいえ

高校生年代のお子さんは中学生年代の時にひたちなか市から児童手当を受けていましたか？

いいえ

はい

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがいますか？

はい

いいえ

申請必要（①へ）

申請必要（②へ）

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがいますか？

はい

いいえ

申請必要（④へ）

申請必要（⑤へ）

児童の兄弟等（H14.4.2生～H18.4.1生）がいて、その子を含めて3人以上のお子さんがいますか？

はい

いいえ

申請必要（③へ）

申請不要

◆◆提出書類◆◆

①の場合

- ・額改定請求書
- ・監護相当・生計費の負担についての確認書

②の場合

- ・額改定請求書

③の場合

- ・監護相当・生計費の負担についての確認書

④の場合

- ・認定請求書
- ・監護相当・生計費の負担についての確認書

⑤の場合

- ・認定請求書